

件名：佐野市立学校における10月1日以降の対応について

保護者 様

栃木県に発出されていた政府による「緊急事態宣言」が、9月30日で解除され、県の警戒度レベルも「県版まん延防止等重点措置」に引き下げられます。

つきましては、佐野市立学校における10月1日以降の対応につきまして、以下のとおりいたしますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

1 基本的感染予防対策の継続

- ・マスクの着用、こまめな手洗いや手指消毒、換気を徹底する。
- ・健康観察、感染を防ぐ行動を徹底する。

※本人はもちろん、同居の家族に発熱、体調不良等の症状がある場合は、軽い症状であっても、念のため登校を控えることの徹底をお願いします。

- ・給食時の個食、黙食、換気、前向き給食、口閉じ歯磨き等を徹底する。

2 部活動の再開

- ・10月1日(金)より活動を再開する。週休日の活動も可(3時間以内)。
- ・可能な限り感染症対策を行った上で実施する。
- ・なお、活動中止していた期間が長期であったことから、児童生徒の体力が低下していることが予想されるため、段階的に再開し、児童生徒の体力の回復に努める。10月15日(金)までは自校での活動とし、対外試合等はそれ以降とする。

※ 家庭における感染症対策の徹底について

児童生徒感染者の感染経路のほとんどが家庭内感染となっております。家庭内感染防止のために、ご家庭においても感染防止対策の徹底をお願いいたします。

令和3年9月29日

佐野市教育委員会学校教育課